



2018年11月30日

各 位

上場会社名	株式会社田中化学研究所
代表者	代表取締役 社長執行役員 茂蒨 雅宏
(コード番号 4080)	
問合せ先責任者	代表取締役 副社長執行役員 大畑 尚志
	(TEL. 0776 - 85 - 1801)

公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2018年11月30日開催の取締役会において、以下のとおり公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社は、1957年12月の創業以来、「オリジナリティの高い独創的な製品を供給する研究開発型企業」として、ニッケルやコバルト、マンガンの化合物を中心に電池材料、電子材料、触媒材料、表面処理材料、燃料電池材料等高付加価値の機能性化学材料の研究開発及び製造に取り組んで参りました。現在では電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）やプラグイン・ハイブリッド自動車（PHV）等の省エネルギー環境対応車の二次電池の正極材料に関する製品が当社の売上全体の98%を占めており、正極材料専門メーカーとしての地位を確立しております。

当社を取り巻く二次電池市場は、世界的に電気自動車へのシフトが加速していること等から、環境対応車用途を中心に中長期的な市場の拡大が見込まれております。

このような市場環境の中、当社は足許の需要増加や将来の市場拡大に対応すべく、段階的な設備増強を図っております。第一期投資では、製品生産の前工程である原料溶解設備の増強により、既存の生産設備の稼働率向上と近い将来の販売量増加のための土台を築き、第一期投資に続く第二期投資として次工程である製品生産設備及び工場のインフラ設備の増強を決定いたしました。足許の更なる旺盛な需要を受け、第三期投資として工場建屋の建設及びリチウムイオン電池向け製品設備の増強を決定しました。

今般の調達資金は、リチウムイオン電池向けの製品生産設備増強である第三期投資の設備資金に充当することを予定しております。なお第三期設備増強の概要については本日付で公表しております「設備増強に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社は2016年8月31日に公表いたしました第三者割当増資により住友化学株式会社の連結子会社となっております。当社は、本件資金調達により、当社株式の流動性の向上と株主層の拡大を図るとともに、住友化学株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を行い同社との資本関係を維持することで、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,211,200 株
- (2) 払 込 金 額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2018 年 12 月 11 日（火）から 2018 年 12 月 14 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払 込 期 日 2018 年 12 月 18 日（火）から 2018 年 12 月 21 日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 受 渡 期 日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申 込 証 拠 金 1 株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役 社長執行役員 茂苺雅宏に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 住友化学株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,707,200 株
- (2) 払込金額 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 住友化学株式会社 3,707,200 株
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 一般募集における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他並行第三者割当増資に必要な一切の事項の決定は、代表取締役 社長執行役員 茂苺雅宏に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止する。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 481,600 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC 日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社である SMBC 日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 社長執行役員 茂苺雅宏に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）

（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 481,600株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 481,600株
- (5) 申込期日 2019年1月16日（水）から2019年1月21日（月）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とする。
- (6) 払込期日 2019年1月17日（木）から2019年1月22日（火）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当増資に必要な一切の事項の決定は、代表取締役 社長執行役員 茂苺雅宏に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、481,600株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、2018年11月30日（金）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2018年12月11日（火）の場合、「2018年12月14日（金）から2019年1月11日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が2018年12月12日（水）の場合、「2018年12月15日（土）から2019年1月11日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が2018年12月13日（木）の場合、「2018年12月18日（火）から2019年1月16日（水）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が2018年12月14日（金）の場合、「2018年12月19日（水）から2019年1月17日（木）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	25,350,800株	(2018年11月30日現在)
一般募集による増加株式数	3,211,200株	
一般募集後の発行済株式総数	28,562,000株	
並行第三者割当増資による増加株式数	3,707,200株	
並行第三者割当増資後の発行済株式総数	32,269,200株	
本第三者割当増資による増加株式数	481,600株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	32,750,800株	(注)

(注) 前記「4. SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)」の割当株式数の全株式に対しSMBC日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 増資の理由(調達資金の使途)等

(1) 増資の理由(増資調達資金の使途)

当社は、足許の需要増加や将来の市場拡大に対応すべく、段階的な設備増強を図っております。第一期投資では、製品生産の前工程である原料溶解設備の増強により、既存の生産設備の稼働率向上と近い将来の販売量増加のための土台を築き、2018年8月には第二期投資として次工程であるリチウムイオン電池向け製品生産設備及び工場のインフラ設備の増強を決定し、さらに本日、第三期投資として工場建屋及びリチウムイオン電池向け製品生産設備の増強を決定しました。今回の一般募集及び並行第三者割当増資並びに本第三者割当増資による手取概算額合計上限7,368,335,032円については、7,368,335,032円を2020年6月末までにリチウムイオン電池向けの製品生産設備に係る設備資金へ、残額が生じた場合は2020年3月末までに足許の旺盛な需要を背景とした増加運転資金へ充当する予定であります。なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金その他安全性の高い方法で管理する予定です(当社による資金の引出しが制約されない方法を想定しております)。

なお、当社の設備投資計画は、2018年11月30日(ただし、既支払額については2018年9月30日時点)現在、以下のとおりとなっております。このうち、リチウムイオン電池向け製品増産設備及び排水処理等インフラ設備が第二期投資、リチウムイオン電池向け製品増産設備が第三期投資に該当いたします。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
福井工場	福井県福井市	リチウムイオン電池向け製品増産設備及び排水処理等インフラ設備	5,000,000	1,081,500	自己資金及び借入金	2018年7月	2019年7月	1,200t/月
福井工場	福井県福井市	品質保証体制強化設備	700,000	53,200	自己資金及び借入金	2018年8月	2019年1月	-
福井工場	福井県福井市	リチウムイオン電池向け製品増産設備	8,000,000	-	増資資金及び借入金	2018年11月	2020年6月	1,200t/月

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績予想への影響は軽微ですが、調達資金を主にリチウムイオン電池向け製品生産設備に係る設備資金へ充当することを予定しており、自己資本の充実・財務基盤の強化とともに、中長期的な当社の収益基盤拡充が期待されております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題とし、安定した配当を極力維持するとともに、業績に応じた増配等の株主優遇策を実施していくことを利益配分の基本方針としております。

また、剰余金の配当を年1回あるいは2回行うことを基本としており、当社定款にその決定機関を期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とする旨を定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、今後の事業活動並びに経営基盤の強化に有効活用してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	21.05円	△33.33円	26.90円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	—(—)	—(—)	—(—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	18.2%	—	8.4%
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の実績配当性向については、無配のため記載しておりません。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2017年3月期の自己資本当期純利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の純資産配当率については、無配のため記載しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して並行第三者割当増資が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものではありません。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式発行

払 込 期 日	2016年10月31日(水)
払 込 金 額 の 総 額	6,573,000,000円
発 行 価 額	626円
募集時における発行済株式総数	14,850,800株
当該募集による発行株式数	10,500,000株
募集後における発行済株式総数	25,350,800株
発行時における当初の資金使途	リチウムイオン電池向け製品増産設備及び研究開発に係る設備投資
発行時における支出予定時期	2019年3月まで
現時点における充当状況	上記資金使途において、当初の予定通り充当しております。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
始 値	410円	771円	722円	1,605円
高 値	1,890円	1,318円	2,918円	1,855円
安 値	376円	645円	621円	950円
終 値	769円	732円	1,591円	1,154円
株価収益率	36.54倍	一倍	59.16倍	一倍

(注) 1. 2019年3月期の株価等については、2018年11月29日(木)現在で記載しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。
なお、2019年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
変更はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である田中保は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、並行第三者割当増資の割当先である住友化学株式会社は、SMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。なお、住友化学株式会社の当社普通株式の保有方針は、後記「8. 割当先の選定理由 (3) 割当先の保有方針」をご参照ください。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(並行第三者割当増資及び本第三者割当増資に係る新株式発行、株式分割による新株式発行等並びにストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

6. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、世界的に電気自動車へのシフトが加速していること等から環境対応車用途を中心に中長期的な市場の拡大が見込まれておりますリチウムイオン電池向けの製品生産設備に係る資金へ主に充当する予定であり、これは、当社の収益力向上を通じた企業価値の向上及び株主価値の増大に貢献するものと考えております。したがって上記の資金使途は、合理性があるものと考えております。

7. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の払込金額は、一般募集における発行価格と同額といたします。一般募集における発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により決定いたします。

上記の並行第三者割当増資の払込金額の決定方法は、会社法第 201 条第 2 項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当し、当社において適切な決定方法であると判断しております。したがって、並行第三者割当増資は会社法に定める特に有利な金額による発行には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、2018 年 11 月 30 日（金）開催の取締役会において、出席監査役 3 名全員（うち社外監査役 3 名）が適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は 3,707,200 株（議決権の数 37,072 個）であり、2018 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 25,350,800 株に対する割合は 14.62%（2018 年 9 月 30 日現在の総議決権数 253,386 個に対する割合は 14.63%）に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当増資並びに本第三者割当増資により発行される合計株式数は最大 7,400,000 株（議決権の数最大 74,000 個）であり、2018 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 25,350,800 株に対する割合は最大 29.19%（2018 年 9 月 30 日現在の総議決権数 253,386 個に対する割合は最大 29.20%）に相当するものであります。これにより希薄化が生じることとなりますが、今回の調達資金は、世界的に電気自動車へのシフトが加速していること等から環境対応車用途を中心に中長期的な市場の拡大が見込まれておりますリチウムイオン電池向けの製品生産設備に係る資金へ主に充当する予定であり、これは、当社の収益力向上を通じた企業価値の向上及び株主価値の増大に貢献するものと考え、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

8. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

① 名 称	住友化学株式会社
② 所 在 地	東京都中央区新川二丁目 27 番 1 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 十倉 雅和
④ 事 業 内 容	無機工業薬品、有機工業薬品、肥料、合成樹脂、合成ゴムその他石油化学製品、染料その他の各種化成品、殺虫剤、殺菌剤、除草剤その他農薬、医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、飼料、飼料添加物、軽金属、複合材料及びセラミックス並びにその原料、電子機器及び部品並びにその材料の製造、加工、及び売買
⑤ 資 本 金	89,699 百万円（2018 年 9 月 30 日現在）
⑥ 設 立 年 月 日	1925 年 6 月 1 日

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧の上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

⑦ 発行済株式数	1,655,446,177株 (2018年9月30日現在)																						
⑧ 決算期	3月31日																						
⑨ 従業員数	31,837名 (連結) (2018年3月31日現在)																						
⑩ 主要取引先	販売先 三協立山株式会社、アイシン軽金属株式会社、三洋電機株式会社 仕入先 丸善石油化学株式会社、伊藤忠商事株式会社、リンテック株式会社																						
⑪ 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、農林中央金庫、みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行																						
⑫ 大株主及び持株比率 (2018年9月30日現在)	<table border="1"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>6.79%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>6.15%</td> </tr> <tr> <td>住友生命保険相互会社</td> <td>4.34%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>2.50%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)</td> <td>2.33%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)</td> <td>1.83%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>1.78%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 住友生命保険相互会社退職給付信託口)</td> <td>1.77%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)</td> <td>1.63%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)</td> <td>1.51%</td> </tr> </table>			日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.79%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.15%	住友生命保険相互会社	4.34%	日本生命保険相互会社	2.50%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2.33%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.83%	株式会社三井住友銀行	1.78%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 住友生命保険相互会社退職給付信託口)	1.77%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1.63%	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.79%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.15%																						
住友生命保険相互会社	4.34%																						
日本生命保険相互会社	2.50%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2.33%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.83%																						
株式会社三井住友銀行	1.78%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 住友生命保険相互会社退職給付信託口)	1.77%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1.63%																						
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.51%																						
⑬ 当事者間の関係	資本関係 (2018年9月30日現在)	割当予定先は当社の普通株式 12,700,000株保有しております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、記載すべき資本関係はありません。																					
	人的関係	当社は、当該会社より役員及び出向者の派遣を受け入れております。																					
	取引関係	該当事項はありません。																					
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																					
	その他特筆すべき関係	該当事項はありません。																					
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円、連結、日本基準)																							
決算期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期																				
連結純資産	1,090,776	1,162,494	1,275,836																				
連結総資産	2,662,150	2,851,741	3,036,211																				
1株当たり連結純資産(円)	469.25	501.97	563.53																				
連結売上高	2,101,764	1,954,283	2,216,978																				
連結経常利益	171,217	166,601	222,985																				
親会社株主に帰属する当期純利益	81,451	85,466	126,039																				
1株当たり連結当期純利益(円)	49.84	52.30	77.13																				
1株当たり配当金(円)	14.00	14.00	22.00																				

※ 割当先は株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出しているコー

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ポレート・ガバナンス報告書に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

(2) 割当先を選定した理由

割当先である住友化学株式会社と当社は、将来大きな成長が期待される省エネルギー環境対応車用リチウムイオン電池市場を展望した共通の事業目標を有していることから、2013年3月28日付で資本業務提携契約を締結し、共同開発を行うと共に、シナジー効果の発現を進めております。その後、リチウムイオン二次電池市場が省エネルギー環境対応車市場の伸張と共に成長するなかで、2016年8月31日に公表いたしました「住友化学株式会社に対する第三者割当による新株式の発行及び親会社の異動に関するお知らせ」のとおり、2016年10月31日に住友化学株式会社より更なる出資を受け、同社は出資比率50.10%の当社の親会社となっております。

当社の事業と高い親和性を有し、かつ親会社である住友化学株式会社に対する第三者割当は、同社の議決権比率を維持し資本関係を継続するために行うものであり、住友化学株式会社と互恵的に企業価値の向上を図ることを趣旨としたものであります。

(3) 割当先の保有方針

当社が割当先に保有方針の確認をしたところ、割当先は、保有する株式及び割当により取得する株式を安定株主として長期的に保有することを予定しているとのことでした。当社は割当先との間におきまして、払込期日より2年間において、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定です。

なお、割当先は、SMB C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、割当先が2018年11月13日に関東財務局長に提出した2019年3月期第2四半期報告書に記載の財政状態及び経営成績を確認した結果、割当先が割当株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

9. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2018年9月30日）		募集後	
住友化学株式会社（常任代理人 日本トラ スティ・サービス信託銀行株式会社）	50.10%	住友化学株式会社（常任代理人 日本トラ スティ・サービス信託銀行株式会社）	50.10%
田中 保	4.99%	田中 保	3.86%
株式会社三菱 UFJ 銀行	1.81%	株式会社三菱 UFJ 銀行	1.40%
田中 浩	1.18%	田中 浩	0.92%
株式会社福井銀行（常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社）	1.18%	株式会社福井銀行（常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社）	0.92%
住友商事株式会社	0.99%	住友商事株式会社	0.76%
住友生命保険相互会社（常任代理人 日本 トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	0.83%	住友生命保険相互会社（常任代理人 日本 トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	0.64%
田中 学	0.67%	田中 学	0.52%
田中 健	0.67%	田中 健	0.52%
田中 恵子	0.67%	田中 恵子	0.52%

- (注) 1. 2018年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 募集前の持株比率は、2018年9月30日現在の各大株主の所有株式数を、2018年9月30日現在の発行済株式総数から自己株式を除いた総数で除した数字であります。
3. 募集後の持株比率は、2018年9月30日現在の各大株主の所有株式数に並行第三者割当増資による増加分を加味した所有株式数を、2018年9月30日現在の発行済株式総数に一般募集及び並行第三者割当増資による増加分を加味し、本第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字から自己株式を除いた総数で除した数字であります。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当増資は、①希釈率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 支配株主との取引等に関する事項

並行第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当いたします。当社が2018年6月29日に公表したコーポレート・ガバナンス報告書では「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「2017年5月12日に社外役員審議委員会を当社の少数株主の利益の保護に資することを目的として、設置しました。」と記載し、「社外役員審議委員会」に係る事項として、「親会社グループと当社との間の取引に利益が実質的に相反する事項が含まれる場合には、社外役員審議委員会において審議し、結果を取締役に報告します。」と記載しております。当該指針に従い、当社は、並行第三者割当増資の内容及び公正性を社外役員審議委員会において審議しその結果を取締役に報告しており、かつ、当該報告を受けた本日付の取締役会において並行第三者割当増資は一般募集と同時かつ同条件にて行われることを決定しております。したがって、並行第三者割当は当該指針に適合していると判断しております。

また、支配株主と利害関係を有しない当該社外役員審議委員会の構成員4名は、社外役員審議委員会を踏まえ、上記取締役会において、並行第三者割当増資は一般募集と同時かつ同条件に行われ、資金使途、発行条件等は合理的であり、また、割当先グループの現在の持株比率を上昇させるものでもないことから、総合的に勘案して、当社の少数株主に不利益を与えるものではないと判断できる旨の意見を述べております。

並行第三者割当増資は、一般募集と同時かつ同条件にて行われることから、その発行条件等は公正性

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

を有していると判断しておりますが、さらに公正性を担保するための措置として、上記のとおり、当社は並行第三者割当増資の内容及び公正性を社外役員審議委員会において審議しその結果を取締役に報告しているほか、支配株主と利害関係を有しない社外役員審議委員会の構成員4名の意見を得ております。なお、並行第三者割当増資に係る当社取締役会での決議に際し、支配株主との関係で利益相反となり得る立場の当社代表取締役副社長執行役員である大畑尚志（住友化学株式会社より出向）及び当社取締役である小坂伊知郎（住友化学株式会社執行役員を兼務）は審議及び決議に参加しないことで、利益相反を回避するための措置を採っております。

12. 最近3年間の業績（単位：千円）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
売上高	15,266,171	13,254,385	21,413,106
営業利益又は営業損失（△）	△301,454	△406,665	730,944
経常利益又は経常損失（△）	△574,280	△654,502	633,338
当期純利益又は当期純損失（△）	312,519	△640,674	681,792
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	21.05	△33.33	26.90
1株当たり純資産（円）	122.27	305.87	332.88

以上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。